令和5年度第1回臨時評議員会議事録

公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団

- 1 日 時 令和5年7月28日(金曜日) 15時15分から15時50分まで
- 2 場 所 新宿 NS ビル 3 0 階スカイカンファレンスルーム 5・6
- 3 評議員現在数 12名
- 4 定 足 数 7名(過半数の出席をもって成立)
- 5 出 席 者 10名(評議員) 植田昌利、かつまたさとし、桐山ひとみ、四宮淳司、丹治充、 冨田幸博、とや英津子、蓮沼千秋、星大輔、宮地元彦
- 6 その他出席者 9名

(理事長) 塩見清仁(常務理事兼務)

(理事) 延與桂、梶原洋子、越秀幸、小林治彦、 中川冷子、平野裕一

(監事) 飯塚幸子、中山正雄

7 議題(審議事項)

第1号議案 従たる事務所の設置に伴う定款変更について

8 議事に至るまでの経過

定刻になり、評議員会を開会した。議長選出までの間、高木敦子事務局長が進行 役を務めた。冒頭、当評議員会は定款第19条第1項及び評議員会会議規程第8条 に定める定足数を満たし、有効に成立する旨を報告した。

続いて定款第18条の規定により議長の互選を求めたところ、「冨田幸博評議員 を議長に」との推薦があり、出席した全評議員から「異議なし」の声があったため、 冨田評議員が議長に就任し、議長席に移動し議事を開始した。

9 議事の経過及び結果

第1号議案 従たる事務所の設置に伴う定款変更について

(1) 議案説明

議長が本議案について事務局に説明を指示し、これを受け高木事務局長及び北島シニアマネージャーが配付資料「従たる事務所の設置に伴う定款変更について (案)」及び「参考資料 デフリンピック準備運営本部の体制等について」をもとに説明を行った。

(2)質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、以下の発言があった。 (質問)

現在、渋谷区にある事務所が移転するのか。

(回答)

渋谷区にある主たる事務所は移転せず、今回、従たる事務所を新たに設置 し、デフリンピックの業務終了後にはこれを廃止する方向で検討している。 (質問)

75名体制について、東京都職員・事業団職員別の内訳を伺いたい。また、 最も大切なのはアスリートが気持ちよく競技に参加できることだと思うが、 アスリートの意見や要望を聞く体制はどのようになっているのか。

(回答)

75名全てが東京都職員。最終的な人数は現在検討中。アスリートから意見を聞く体制としては、デフリンピックに関わるアスリート2名やオリンピック・パラリンピックそれぞれに関わるアスリート1名ずつから構成されるアスリート会議を立ち上げているほか、各競技団体からも細かく意見を聞いている。

(質問)

事業団からは職員を派遣しないのか。また、聴覚障がいを持った方が楽しめる大会にするため、そうした方々からも意見・要望を聞く機会を設けて頂きたいがいかがか。

(回答)

事業団の固有職員の派遣については、これから検討していきたい。また、 既に東京都聴覚障害者連盟やろうあ連盟と現場レベルで密に連携を図り、話 を聞いている。

(質問)

従たる事務所を江東区青海に置く最大の理由は何か。

(回答)

人員増にも対応できる拡張性や安価な賃料を加味して決定した。

(質問)

デフリンピック準備運営本部の予算・決算は事業団全体の中でどう示すのか。

(回答)

2025年デフリンピック大会の準備・運営事業の予算・決算は、公2事業として、公1事業と別立てにする。

10 その他

その他、当事業団の運営等に関して議長から意見を求めたところ、以下の発言があった。

(質問)

東京体育館の利用料金が値上げになっているが、変更点を教えて頂きたい。 (回答)

東京都で行った受益者負担調査に基づき体育施設条例が改正され、利用料金は、当該条例の上限額の中で、指定管理者が設定をするものとなっている。 全体平均としては、従来の1.2~1.3倍。設営・練習・撤去日などの減額や、初導入となる平日割引など、軽減策も講じている。

(質問)

祝日をはじめ、大幅な値上げとなっている。本来であれば、都が必要な指定管理料を措置し、値上げを抑えていくことが必要だと思うが、今回、値上げした理由を改めて伺いたい。

(回答)

改修工事を行った駒沢オリンピック公園総合運動場の3施設以外の施設では、度重なる消費税増税についても全て飲み込み、指定管理開始以来、一度

も値上げをしてこなかった。光熱費や人件費等の高騰が続く中、節電・節ガスや自主事業の中止、個人利用回復に向けた取組など様々な努力をしてきたが、6年連続赤字決算という厳しい状況を踏まえ、また、都とも協議のうえ、値上げするに至った。

(意見)

縮減に努めてきたことは充分承知しているが、東京都に十分な指定管理料を措置してもらうことも含め、今後も協議を重ねていただきたい。また、都 民が低廉な料金で利用できるのが公共施設という視点を忘れず運営していた だきたい。

以上をもって臨時評議員会の議事を全て終了したので、議長は終了を宣言し、15 時55分、散会した。